

募集
「足腰ぴんぴん若返り教室」のご案内

楽しくからだを動かしながら、ちよつと若返ってみませんか？

町内に居住する65歳以上の方で、医師等から運動の制限がなく、移動等に介助を必要としない方ならどなたでも参加できます。椅子やマットを使用して、音楽に合わせて楽しくからだを動かす、安全な運動です。

■申し込み…公民館長まで、開始日の1週間前までに申し込んでください。※定数より多い場合は参加できないこともあります。

■場所・日時…

○宮富地区公民館

☎0994(65)3995
9月21日～10月26日(毎週木曜13時30分～15時)

※開始1か月前頃より公民館にて予約開始しますので、それ以前の予約申し込みはご遠慮ください。

なお送迎はお住まいの最寄の公民館で1会場のみとさせていただきます。

※週1回、全6回コース
■問合せ先…町役場健康増進課健康増進係

☎0994(65)2564

お知らせ
家屋を解体、新築・増築されたら

家屋(住宅・車庫・倉庫・店舗等)を解体されたときは、「家屋滅失届」を本庁

税務課または内之浦総合支所町民生活課、岸良出張所へ提出してください。提出をされませんと課税台帳から抹消されず、家屋分の固定資産税がいつまでも課税されてしまいます。

また、平成29年中に新築・増築をされた家屋は、平成30年度から固定資産税の課税対象となります。課税のための調査をさせていただきますので、新築・増築をされた方は本庁税

務課にご連絡ください。なお、新築・増築をされたことが後になって分かった場合は、新築・増築をされた年の翌年度までさかのぼって課税することになります。

■申込・問合せ先…町役場税務課

☎0994(65)8414

お知らせ
太陽光発電設備等を設置している方へ

売電目的のために太陽光発電設備を設置している方及び売電目的以外で発電出力が10キロワット以上の設備を設置している方は、償却資産としての申告が必要となります。

新設された方は申告書をお送りしますので税務課までご連絡ください。なお、発電設備を設置されたことが後になって分かった場合は、年度をさかのぼって課税することに

なります。

■問合せ先…町役場税務課

☎0994(65)8414

お知らせ
やまびこ館「新米まつり」開催

川上地域は、新米の収穫時期を迎えました。それに併せ、今年もやまびこ館が「新米まつり」を開催します。

「新米おにぎりの試食(1人1個・先着200名)」や「両手を使って米すくい(2000円以上お買い上げの方対象)」などのイベントを実施。新米はもちろん、新鮮な野菜など数多くそろえて、ご来場をお待ちしています。

■日時…8月20日(日)

9時～16時

■問合せ先…やまびこ館

☎0994(65)7807

(FAX同)